

総合計画に見る

若者定住策について



駒井 芳彦 議員

問 総合計画とは、高島市を今後どのような「まち」にしていくのか、まちづくりの方向性とその方策を定めるものである。

答 企画部長
まちを支える活力、若者定住を図ります
少子・高齢化が進展する本市にあつて、持続可能な地域社会を構築するためには、地域を担う若者の定着が課題であり、そのためには、就労面や生活面での環境の充実・支援・地域に誇りと魅力を感じる場の創出など、定住促進を図る取り組みが重要と考えます。総合計画基本構想案において「若者定住促進」を主要プロジェクトに定め、豊かな環境に恵まれ

た居住環境の実現を図るとともに、人のつながりや支え合いにより、子供の教育や安心できる子育て環境の充実、自然環境や資源を活かした企業誘致などによる就業の場の確保、通勤・通学の利便性を高める交通ネットワークの充実など、各分野にわたる施策を総合的・横断的に推進することとしています。

その他の質問
◆主要幹線道路における、崩落危険箇所調査及び解消について
市内に於ける公共工事の地域間格差問題について



市内を走るコミュニティバス

問 高島市内に於ける行政サービス（特に道路整備）に絶対格差があつてはならない。仮に格差があるならばこれを解消するのが市長の政治姿勢であろうと考える。合併二年が経過したが、今、市内の各方面からこれらの整備に対する強い不公平感を聞く。もとより道路は不特定多数の人が利用するインフラ整備の最たるものであり積極的に進めるべきである。しかしその手法に問題がある。市の周辺部が場末となった昭和の合併の轍（先例）を踏まないためにも周辺各地域に配慮した道路行政とすべきではないか。今日までどのような考えをもつて執行さ



清水日出夫 議員

答 市長
平成17年度、平成18年度の土木交通部所管事業では、旧町村からの引継のあつた事業を中心に事業進捗を図つ

れているところであります。しかし、厳しい財政状況の中ですべての継続事業を実施することは思うに任せない現状であります。今後は、投資効果等を勘案して順次整備を図つてまいります。

また、不公平感といった問題が生じないよう平成19年度は、より一層の説明責任を果たしてまいりたいと考えます。



市道天増川道線落石防護網設置工事

若者の定住対策について



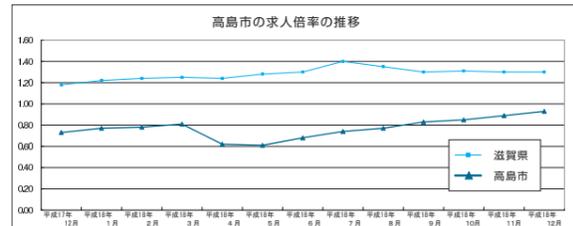
保木 利一 議員

問 ①若者が住まない地域は発展の可能性が少ない。働く場に係わつて合併後2年間の企業誘致活動の経過と成果は。成果が少な

いならば何に問題点があるのか。今後豊かな自然環境や資源を活かした企業誘致をするといわれているが、どの様な業種、規模の事業所誘致を考えているのか。

②ハローワーク高島の求人倍率は、現在0.9倍と承知しているが、市当局は市内の求人求職の細部状況と、景気動向をどう把握しているのか。

答 産業循環政策部長
①既存企業が一件あり指定申請の調整中です。成果が少ない理由としては琵琶湖西岸断層帯などが考えられます。製造・情報通信・運輸・卸売・小売・飲食・宿泊・サービス業等で、新設や増設、設備投資額が5千万以上、また、5人以上の雇用を考えています。



②中小企業の内、製造関係等は緩やかな回復状況ですが、それ以外は厳しい状況で

③平成18年3月高校卒業生数624人の内、就職者数市内69人、県内34人。大学生等からの市内就職者数40人です。商工会や高島雇用対策協議会等関係機関と連携を図り、対策を講じていきます。

④若者定住環境整備に向けた施策を「若者の定住促進」プロジェクトとして基本構想に上げ、推進してまいります。

選挙事務の取り組みと開票作業のスピード化について



宮内 英明 議員

問 合併以来、選挙事務が大幅が変わり、特に開票時間短縮が要望されていることについて問う。

①開票の事務量に見合った開票所の場所の変更について
②開票事務従事者の専任について
③開票事務従事者の服装は軽装にできないのか
④開票事務従事者に対する全体説明などの指導について
⑤投票終了事務と開票事務を分離できないか
⑥公募された投票立会人の応募状況について

答 総務部長(選挙事務局長)
選挙開票事務のスピード化に取り組みます

正確性の第一義は勿論のこと、スピード化が求められつつある昨今の全国的な選挙開票事務に対する要請に対応して、当市でも近く執行予定の県議会議員選挙から概ねご提起の方向（開票場所変更、開票従事者の専任化、軽装化、リハーサル等



で取り組みたいと考えています。
なお、投票立会人公募の応募状況は、投票当日分が172人中31人、期日前分が96人中74人です。

問 障害者自立支援法の改善策を問う。
①利用者負担の更なる軽減について
②事業者に対する激変緩和処置について
③新法への移行等のための緊急的な経過措置について
④市内社会福祉施設の現状について

答 健康福祉部長
利用者負担の更なる軽減策では通所施設やホームヘルプサービス利用者の場合、低所得者および課税世帯であっても一定の要件に該当する方は、利用者負担上限月額が現行2分の1から4分の1に引き下げられます。